

くまもと市議会だより

いちょう

トピックス

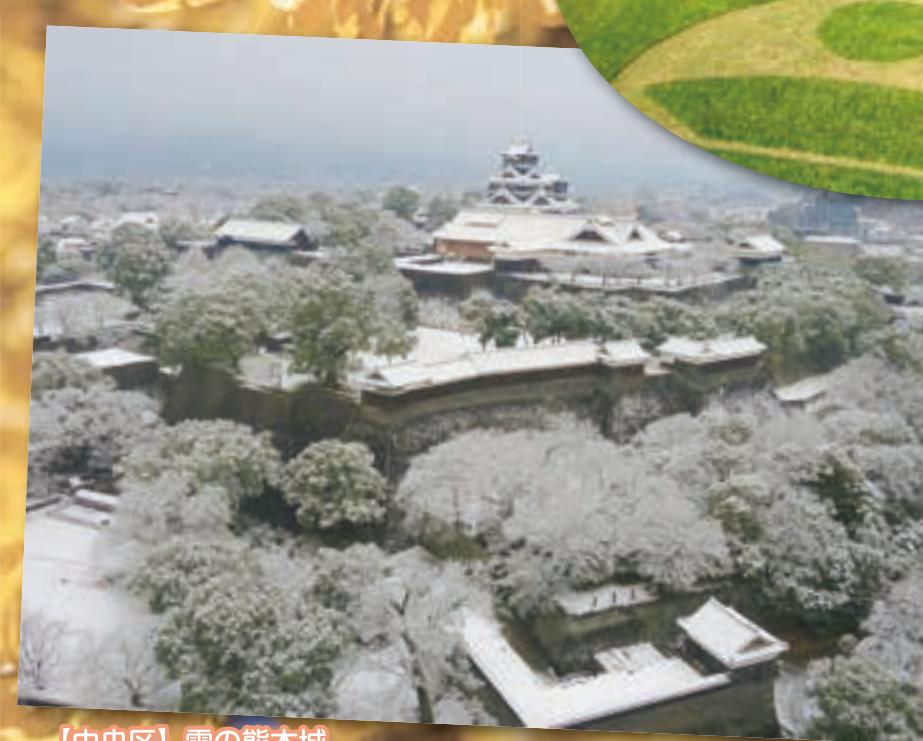
→詳しくは2ページをご覧ください
平成25年度決算を認定しました。

平成26年

12月
vol.13



【西区】
芳野野出地区から望む
金峰山



【中央区】雪の熊本城



【北区】
田底校区嘉村の宮祭り
(1月上旬開催)
地域の方と田底小学校の
児童が獅子舞を奉納



【南区】
木原不動尊春季大祭(2月下旬開催)



【東区】
水前寺江津湖公園のくまモン

<http://www.kumamoto-shigikai.jp/> 熊本市議会

<http://www.facebook.com/kumamoto.shigikai> 熊本市議会公式facebook

第3回定例会の概要

9/11~10/6 会期 26日間

9月11日 開会

- 提案理由説明

9月16日~18日 本会議

- 質問(3日間)

9月22日~25日 予算決算委員会

- 補正予算、決算概況説明
- 総括質疑(2日間)

9月26日~ 予算決算委員会分科会 部門別常任委員会

10月2日 予算決算委員会

- 分科会長報告
- 締めくくり総括質疑
- 表決

10月6日 閉会

- 委員長報告
- 質疑、討論、表決

主な議案の概要

平成26年度の一般会計補正予算を可決

議第326号 平成26年度熊本市一般会計補正予算

社会保障・税番号制度に関連した情報システムの改修経費3億7,000万円を含む総額10億6,108万円の一般会計補正予算議案が可決されました。

- 主な事業
- おでかけ乗車券のICカード化に伴うシステム改修経費…4,250万円
 - 地域教育情報ネットワークシステム用端末の一括運用管理ソフト導入経費…3,450万円
 - 町内自治会に対する防犯灯のLED等機器への取替え助成経費の増額…1,000万円

認定子ども園の基準を制定

議第343号 熊本市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

子育て支援新制度に対応するため、幼保連携型認定子ども園(認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運用を行うことにより、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する施設)の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定めました。

自然豊かで貴重な在来種が生息する江津湖地域を継承

議第346号 江津湖地域における特定外来生物等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の制定について

特定外来生物等による生態系に係る被害を防止するために必要な事項(指定外来魚の放流及び捕獲後の再放流の禁止など)を定めることにより、市、市民及び事業者等が一体となって、江津湖地域の生態系を保全し、自然豊かで貴重な在来種が生息する江津湖地域を将来の市民へ継承するための条例です。

提出議案と議決結果

市長提出議案 107 件…原案どおり可決

議員提出議案 12 件…原案どおり可決 7 件、否決 5 件

請願 3 件…不採択

合計 122 件



*このほかの議案などの審議結果は、熊本市議会ホームページをご覧ください。

トピックス 平成25年度各会計決算を認定

平成25年度決算の概要

平成25年度熊本市の一般会計決算は、歳入が2,945億円（前年度比プラス182億円）、歳出が2,897億円（前年度比プラス166億円）となり、いずれも過去最高額となりました。

歳入と歳出を単純に差し引くと48億円の黒字の計算になりますが、翌年度へ繰り越すべき財源が15億円あり、差し引いて考えると、実質収支33億円の黒字となりました。この黒字は、平成26年度に繰り越され、歳入の一部となります。

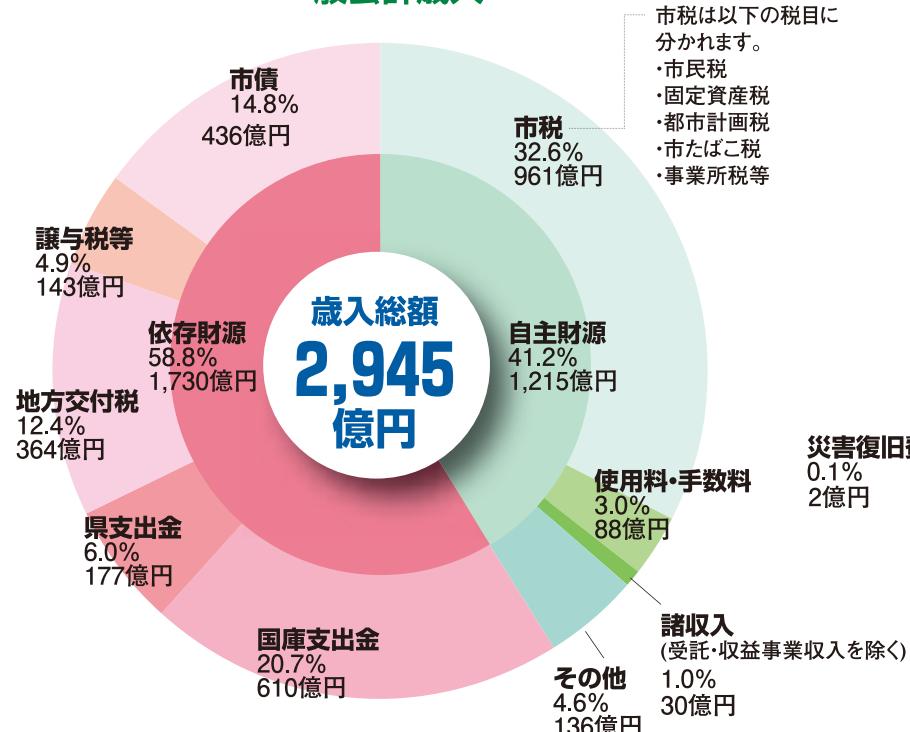
〈一般会計・特別会計〉

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
一般会計	2,945億3,495万円	2,897億2,681万円	48億814万円
特別会計	1,951億6,327万円	1,941億6,608万円	9億9,719万円
合 計	4,896億9,822万円	4,838億9,289万円	58億533万円

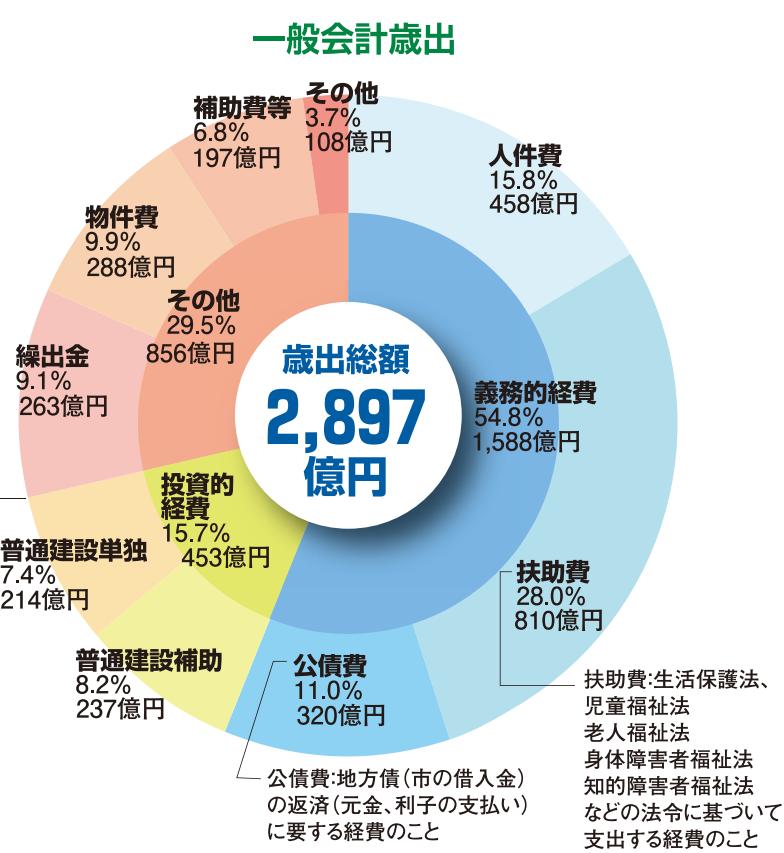
〈企業会計〉

会計名	収入総額	支出総額	収入支出差引額
病院事業会計	139億1,202万円	139億2,137万円	△935万円
水道事業会計	127億9,433万円	109億2,481万円	18億6,952万円
下水道事業会計	159億9,202万円	149億8,572万円	10億630万円
工業用水道事業会計	690万円	686万円	4万円
交通事業会計	33億9,966万円	26億3,953万円	7億6,013万円
企業会計合計	461億493万円	424億7,829万円	36億2,664万円

一般会計歳入



一般会計歳出



〈重点的取り組み〉

項目	費用
●挑戦元年アクションプランの推進	176億1,800万円
・区ごとのまちづくり推進、公共交通の整備、中心市街地の整備等、くまもとの再デザインに向けた取り組み	74億700万円
・医療都市グランドデザイン、障がい者支援、待機児童解消等の推進	93億6,400万円
・上海事務所を活用した東アジア戦略、企業立地の推進	8億4,700万円
●防災・減災対策の推進	20億1,100万円
●雇用創出、地場企業への支援等、地域経済活性化の推進	58億2,800万円
●新市基本計画の推進	96億2,000万円

議会からの指摘

●多種多額に及ぶ収入未済や不納欠損及び租税公課に対する多重債務者に効果的に対応するため、債権管理部門組織の一元化や債権管理条例の制定への取り組みを進めてもらいたい。

●地方交付税の不足分を補てんする臨時財政対策債は、国の地方交付税による後年度負担が担保されているとはいえ、借金である実情に変わりはなく、発行規模が拡大していくことは健全財政とは言いかがたい。

平成25年度の決算について、議会から、次のとおり指摘がありました。

●本市職員への障がい者の雇用については、教育委員会において未達成となっている法定雇用率の早期改善を図るとともに、採用試験における制限的な受験資格や条件の設定を撤廃し、分け隔てのない就労機会が確保されるよう、全庁的な積極的取り組みを求めたい。

この他、平成25年度は、指定都市移行後初の本格的予算編成となつたことから、移行前後の決算状況の比較や、各種重点事業の実施状況と効果について確認が行われました。

※詳しくは予算決算委員会の審査概要をご覧ください。

予算決算委員会の審査概要

全議員参加により、平成26年度補正予算及び関連議案、平成25年度決算議案について審査を行いました。

審査の概要 ①議案の概況説明 ②総括質疑 ③6分科会による詳細な審査 ④締めくくり総括質疑 ⑤採決

総括質疑（平成26年9月24日、25日）

自 民 党

質疑1 決算歳入・歳出について

歳出において、年々増えていくことが想定される義務的経費であるが、その主な財源は、市税・地方交付税である。義務的経費に使われる一般財源額を市税によってまかなう事が理想と考えられることから、自主財源としての市税を今後、更に増やしていくために、市税の徴収率向上推進等に努めてもらいたい。

質疑2 学級支援員派遣について

小中学校においては、様々な支援を必要とする児童生徒が増えている。学級支援員の派遣は、そのような子どもたちが安心して授業を受けるため大きな役割を果たしていると、学校現場でも評価の声が聞かれる。
支援員の確保については、質・量ともに適切かつ十分な配置ができるようお願いしたい。



くまもと未来

質疑1 不納欠損、収入未済について

決算での収入未済額は、時効までの過年度分が毎年加算されて高額になっているが、その対応は？

質疑2 入札状況について

資材・人件費高騰で入札不調が多い現状を聞き、柔軟で臨機応変に対応するよう指摘。

質疑3 社会福祉法人指導状況について

市の改善命令に従わない法人には断固たる対応をすべきと指摘。

質疑4 桜町再開発について

MICE（※1）施設整備に約400億円かかるなどを市長はどう感じるか聞きたい。

質疑5 未達成事業に対する改善について

目標が未達成の事業に関して、前年の反省を生かし、抜本的に取り組みを見直して、目標を達成しようという形跡が見受けられないものがあることについて。

質疑6 障がい者社会参加・就労支援事業について

サービス支給決定までの時間が長すぎる。出来る限り迅速に、支給決定が出来る体制にすべきでは。

質疑7 教育相談等事業について

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（※2）の成果と、現場の反応について。

質疑8 委託の実態の把握について

委託の実態を把握出来ず、履行が不十分なケースが存在している。委託のチェックの指導はどのように行っているのか。

市 民 連 合

質疑1 集団フッ化物洗口（※3）の実施について

小学校での集団フッ化物洗口は、学校現場・保護者・専門家も危険性を指摘する中、現在6校のモデル校を指定し、実施されている。各校での実施期間は、数ヶ月から1年10ヶ月といった状況の中、来年度から小学校全校に、集団フッ化物洗口実施の計画がある。モデル事業としての効果の立証や検証がないままでの全校実施は問題。

また、学校現場からの要望ではないこと、アレルギーの子どもたちが増加している現在、その対応策への懸念と、薬を学校に持ち込むことへの危険性や、指導や監督の態勢の不備などがある。



児童生徒の歯科保健は本来、家庭で対応すべきもの。なぜ学校で、集団で実施するのか。個人の体質や生活を考慮せず、集団を対象とする手段は一人一人を大切にする視点に欠けている。

公 明 党

質疑1 図書館管理運営事業について

図書館は本を貸し出すだけの施設ではなく、これから図書館サービスには、地域に役立つ魅力ある図書館になるよう、新たな視点が求められている。本市ならではの付加価値をどう高めていくか、市民の立場にたって、より良い環境を提供すべきである。



質疑2 担い手育成事業について

農業後継者確保のための、新規就農者に対する5ヵ年の支援事業であり、その間に経験を積み、技術の習得などの支援を行い、耕作放棄地等の農地を集積し貸し出し、生涯農業を続けるよう支援していただきたい。

共 産 党

質疑1 生活困窮者に対するワンストップでの総合相談窓口設置について

税や保険料の滞納など生活困窮者に対し、自立への支援も含めた各課連携によるワンストップ総合相談窓口を設置すべきではないか。



質疑2 県民百貨店の存続について

桜町再開発計画により営業継続断念に追い込まれた県民百貨店の建物を再開発計画から除外し、営業が継続できるよう尽力すべき。

※総括質疑の会派ごとの掲載スペースは、質疑の会派持ち時間により割り当てられています。



この用語って何？

MICE（※1）…企業等が行う会議や研修旅行、国際会議や学会など、多くの集客が見込めるイベントの総称。
スクールソーシャルワーカー（※2）…児童生徒の様々な課題に対して、学校や関係機関と連携し、問題解決ができる環境づくりや課題解決を図る、社会福祉士などの福祉の専門家。
フッ化物洗口（※3）…低濃度のフッ化物水溶液で、一定時間ぶくぶくうがいすること。

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務

●嘱託及び臨時職員の処遇について

交通費の実費支給実現に向けた計画的措置を早急に講じてもらいたい。また、専門資格を要する職場においては正規職員の配置をもとめたい。



企画教育市民

●単独調理場の一部業務を民間委託

調理や食品の取り扱いについての研修や食物アレルギー対策について等を業務仕様書に明記し、学校給食の安全性が十分に担保されるよう、指導してもらいたい。



福祉子ども

●子ども・子育て支援新制度への移行について

認定子ども園や児童育成クラブ等においては、児童の受入枠を拡大する際に保育や支援の質が低下する事がないよう、市条例により、適正な人員配置や施設整備を事業者に義務付けてもらいたい。また、待機児童解消にあたっては、市の認可保育所整備を対策の柱に据えるべき。



環境水道

●特定外来生物(※1)等への対策について

江津湖地域の環境保全のため、関係機関の幅広い協力が得られるように、本条例の主旨等について丁寧な説明と十分な周知を求めたい。また、命の尊さを学ぶ子ども達に対し、外来魚が生態系に及ぼす影響や駆除の妥当性等について、分かり易く丁寧な説明を行ってもらいたい。



経済

●馬と畜施設整備の設計変更について

今回の変更内容は、当初予算編成の段階から盛り込まれるべきものであったと指摘する。今後の事業推進に当たっては、本事業への補助は最後とし、当初計画通りに完了するとの強い信念で取り組んでもらいたい。

都市整備

●市営住宅指定管理業務について

住宅改修など、個々の業務の発注先が偏らないようにしてもらいたい。また、管理業者によって、入居者からの要望等への対応に差が生じないように指導監督してもらいたい。



●伝統工芸品の振興について

後継者育成予算の確保に努めるとともに、現代のライフスタイルに適したもの等を製品化するための支援メニューを検討してもらいたい。



●レンタサイクル推進事業について

レンタサイクル事業については、現在検討されている民間による事業運営に向けて、行政による一定の費用負担を視野に入れた事業のあり方に関する検討を行ってもらいたい。



締めくくり総括質疑（平成26年10月2日）

●少子化対策事業の早期の事業化に取り組むべき

若者等に対する意識啓発を目的とした少子化対策推進事業については、全額県補助により補正計上に至ったものであるが、本事業の重要性を踏まえれば、市の一般財源投下による早期の事業化に取り組むべきではなかつたか。

●学校給食の単独調理場への民間委託拡大には賛同しがたい

学校給食の単独調理場への民間委託導入については、委託契約が5年程度の限られた期間で更新されるため、学校給食の現場で培われる特有のノウハウの継承が難しいことや、すでに民間委託が実施されている共同調理場の受託業者の雇用環境が必ずしも良好に保たれているとは言い難いとの声も聞かれるので、その実態把握や検証がなされない現状での民間委託拡大には賛同しがたい。

●学校給食の食材調達は公平・公正な契約とすべき

学校給食が実施する食材調達は公の調達であることから、限られた業者による納入組合方式ではなく、広く業者に門戸を開き、本市が定める調達契約のルールに則り、公平・公正な契約とすべきではないか。

●食肉センター廃止関連経費について

今回の補正予算における施設整備費の追加計上は、当初予算編成段階での精査不足や、担当部局のすさんとも言うべき場当たり的事業進捗が招いたものであり、同様の事態が二度と繰り返されぬよう強く指摘したい。

●「馬と畜施設」整備について

多額の税金が補助金・負担金として投入されることを勘案すれば、本来、本市契約事務手続きに準じ、公平・公正の観点から、分離発注の実施等、多くの業者に広く受注の機会が与えられるべきと考える。今後、同施設は熊本中央食肉センターが実施主体となり整備が進められるが、同施設への工事入札の執行を事業者任せとせず、市が適正執行の確保に責任をもって関与し、確実な事業遂行に取り組むべきである。また、今回の補正予算の計上に伴い事業進捗の遅れが懸念されるが、空白期間を避け利用業者の待望に応えるべく、新年度初日のオープンへ向けて、担当部局としての最大限の努力を要望したい。

※予算決算委員会の模様は委員会会議録及び熊本市議会ホームページの議会中継をご覧ください。



この用語って何?

特定外来生物(※1) …外来生物のうち、生態系等に被害を及ぼす生物またはそのおそれがある生物。
有収率(※2) …給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率。

本会議質問から

市民連合



田上 辰也 議員

質問
1

女性の登用と法務職の採用で人材充実を
女性管理職の割合が少ない。育成プランの策定をすべき。政令市に必要な法務職の定期採用と活用方針を持つべき。

答弁

職員の意識調査や環境整備等を行い、女性登用の促進に取り組む。また、法務能力の高い職員の継続的な採用や効果的な活用を行う。

質問
2

市民が利用する会議室に一括予約システムを
会議室がどこにあるか分かり、室内の図面や写真もある予約システムはないのか。公共施設コンシェルジュ(※1)も置くべき。

答弁

今後、体育施設・会議室予約システムとともに市ホームページからアクセス可能にし、室内の写真等を載せる予定。電話問合せできるサポートセンターの周知を図る。



公明党



浜田 大介 議員

質問
1

介護保険料の見直しの方向性について

今後見直し予定の介護保険料について、低所得者の負担軽減となるような見直しが必要ではないか。

答弁

低所得者の負担軽減のため、保険料設定の更なる多段階化や負担比率見直し等を、第6期はつらつプラン策定委員会等での議論を元に検討。

質問
2

空き地・空き家対策について

空き地・空き家対策に特化した専門部署を設置し、情報の一元化などの体制整備が必要ではないか。

答弁

空き地・空き家等対策調整会議において、情報共有や予防策の検討を行うとともに、専門部署設置についても、必要に応じ検討する。



自民党



倉重 徹 議員

質問
1

交流人口の把握と将来の見通し

伝統文化の相互交流やインドを含む南アジア戦略の展開により交流人口を増やし本市の持続的発展につなげる。

答弁

本市と東アジア諸国との伝統文化における相互交流について検討する。南アジア地域との今後の交流のあり方についても研究していく。

質問
2

命を大切にする日本一の都市へ!!

新・愛護棟の完成をステップに、殺処分ゼロへの取り組みを更に徹底し、市民と犬猫に愛される愛護センターに。

答弁

ペットの終生飼養や適正飼養など、動物愛護の普及啓発に取り組み殺処分ゼロを目指すと共に、市民に愛されるセンターとなるよう取り組む。



くまもと未来



白河部 貞志 議員

質問
1

命を大切にする教育・心の教育の充実を

女子高生が同級生を殺害した痛ましい事件が発生。今後命を大切にする教育・心の教育の充実について対応は?

答弁

道徳の時間や体験学習など様々な機会を捉え取り組んでいる。家庭や地域と連携し命の教育をはじめとする心の教育の充実に努める。

質問
2

地域づくりの元となる道路行政について

道路行政が小学校の統廃合に影響。都市部と周辺部のバランスの取れた取り組みが必要。地域道路整備の計画は?

答弁

将来の熊本の交通網を示す都市交通マスター プランを平成26年度に策定予定。その後、道路整備プログラム等の見直しを行う。



市民連合



田辺 正信 議員

質問
1

戦後70周年記念事業について

戦争を知らない世代がほとんどを占める現在、来年戦後70周年を迎えるがどのような事業を考えているのか。

答弁

改めて市民の皆さんと共に平和について考え、平和の尊さを次の世代へ伝える機会となるような戦後70周年事業としていきたい。

質問
2

放牛石仏(※2)の存続について

熊本市民の文化的な財産熊本市内に存続する放牛石仏約80体を本市の指定文化財とする考えはないのか。

答弁

市内に残る80体余について、市の指定基準を基に「放牛石仏群」として指定が可能かどうかも含めて、今後調査、検討していく。



自民党



寺本 義勝 議員

質問
1

土地利用開発規制緩和による定住促進

定住促進に向けた農業振興地域整備計画及び都市計画の見直しにおける規制緩和と地域の実情に対する配慮を。

答弁

農用地区域の見直しは、丁寧に作業を進める。集落内開発制度は法の規定の範囲内で地域の状況に最大限配慮しているものと思う。



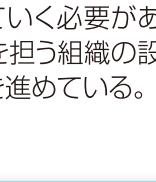
質問
2

文化協会について

本市における文化協会のあり方と市文化協会設立の必要性をどのように考えているか。

答弁

地域文化の振興を発展させていく必要があり、本市の文化協会的な役割を担う組織の設立に向けて、関係機関と協議を進めている。



幸山市長への慰労の言葉

本会議最終日、任期最後の定例会となった幸山市長に対し、市議会を代表して江藤正行議員から慰労の言葉が述べられました。



平成26年第3回定例会提出議案の主な議決結果(会派)

議案番号件名	会派別賛否								議決結果
	自民党	くまもと未来	市民連合	公明党	共産党	市政ク	日本教	自由ク	
議第326号 平成26年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議第343号 熊本市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議第346号 江津湖地域における特定外来生物等による生態系等に係る被害の防止に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第420号 平成25年度熊本市各会計(公営企業会計を除く。)決算について	○	○	○	○	×	○	○	○	認定



この用語って何?

公共施設コンシェルジュ(※1) …公共施設利用に関する、市民の方からのさまざまな相談、要望に対応する職員。
放牛石仏(※2) …江戸時代に、放牛(ほうぎゅう)という僧が、熊本市を中心に玉名、菊池、阿蘇、益城などの寺の境内や街角に立てた石仏。

姉妹都市・海外との交流

市議会では、各都市のニーズを的確に把握し、市政に生かすため、人的交流、文化交流など、姉妹都市、海外との交流を積極的に行ってています。

福井市議会訪問団が熊本市を訪問

平成26年10月11日(土)から平成26年10月12日(日)

来訪者:今村辰和福井市議会議長を団長とする福井市議会訪問団10名

目的:姉妹都市締結20周年記念行事への参加

概要:

- 熊本市長表敬
- 熊本市議会正副議長表敬
- くまもと秋のお城まつり視察
- みずあかり視察
- 姉妹都市締結20周年記念意見交換



みずあかり視察



福井市観光PRの様子

桂林市(中国)訪問

平成26年8月27日(水)から平成26年8月31日(日)

団長:三島良之議長

副団長:坂田誠二議員、田尻清輝議員、田尻将博議員

団員:東すみよ議員、倉重徹議員、田中敦朗議員、小佐井賀瑞宜議員
高木一臣議員

場所:桂林市、上海市

目的:友好都市締結35周年記念交流並びに
中国桂林国際旅行博覧会への出席等

概要:

- 【桂林市】
- 友好都市締結35周年事業
レセプション出席
 - 桂林市人民代表大会
表敬訪問、夕食会
 - 桂林国際旅行博覧会開幕式
出席及び博覧会視察
 - 桂林市臨桂新区視察
 - 蘆笛岩、桂林四湖視察



桂林市:国際旅行博覧会会場にて

【上海市】

- 国際金融センター視察
- 熊本上海事務所視察



桂林市:国際旅行博覧会熊本市ブースにて

高雄市(台湾)ガス爆発事故への義援金寄贈

平成26年8月1日、高雄市で多数の死傷者を伴う大規模なガス爆発事故が発生した。

熊本市議会と高雄市議会は、平成25年3月23日に「友好交流に関する覚書」を締結し、交流を深めていることから、三島良之議長より戎義俊台北駐福岡弁事処長に義援金を寄贈した。



義援金寄贈の様子



この用語って何?

ハラル(※1) …イスラム教の教えに従った戒律で、「合法的なもの」「許されたもの」という意味。イスラム教では豚・アルコールなどが禁止されており、食品の場合、これらの禁止されている物を含まないものがハラルとなる。

ジェトロ(※2) …日本貿易振興会。諸外国との貿易の拡大や、円滑な通商経済関係の発展を目的とする。

アモイ市(中国)訪問

平成26年9月6日(土)から平成26年9月9日(火)

訪問者:鈴木弘副議長、高田晋副市長

場所:アモイ市(中国)

目的:●アモイ市人民代表大会訪問

- 「第18回中国国際投資貿易商談会」参加

- 「2014中国(アモイ)国際友好都市市長フォーラム」参加

概要:

- アモイ市人民代表大会副主任 杜明聰氏を表敬訪問。観光面や人的交流などに関する具体的な提案を受けるなど、両市の今後の発展に期待が持てる意見交換を行った。



アモイ市:人代副主任との意見交換

- 中国中央政府のトップクラスも顔を見せた第18回中国国際貿易商談会の開幕式典に参加し、本市ブース及び100以上の国と地域が出展している各ブースを視察



アモイ市:国際都市公園開園記念植樹式

東アジア訪問

平成26年6月29日(日)から平成26年7月5日(土)

団長:牛嶋弘議員

副団長:津田征士郎議員

団員:大石浩文議員、重村和征議員、原口亮志議員、大島澄雄議員
田上辰也議員、福永洋一議員、寺本義勝議員

場所:クアラルンプール(マレーシア)、ジャカルタ(インドネシア)、シンガポール

目的:

- 東アジア諸国におけるハラル(※1)の現状把握及びその対応策の考察
- イスラム教徒が多いマレーシア、インドネシアからの観光客の増加及び農産物の輸出促進
- シンガポールのコンベンションセンターを視察し、MICE施設のあり方を検討する

概要:

【クアラルンプール(マレーシア)】

- 現地旅行会社との意見交換
- ハラル産業開発公社(HDC)視察
- 在マレーシア日本国大使館訪問
- ジェトロ(※2)クアラルンプール事務所訪問
- プラジャヤ(行政新首都)視察



クアラルンプール:ハラル産業開発公社(HDC)

【ジャカルタ(インドネシア)】

- 現地旅行会社との意見交換
- 在インドネシア日本国大使館訪問
- 国際人材育成機構(アイムジャパン)視察
- ジェトロジャカルタ事務所訪問

【シンガポール】

- 市場視察
- マリーナベイサンズ視察
- 現地進出企業(味千ラーメン)視察



ジャカルタ:在インドネシア
日本国大使館訪問

委員会構成変更について

下記の委員会において、委員の変更がありましたので、お知らせいたします。

常任委員会

総務委員会 (定数8)	原口亮志 委員長 西岡誠也 副委員長	浜田大介 倉重徹 上野美恵子 藤山英美 田尻将博 江藤正行
都市整備委員会 (定数8)	紫垣正仁 委員長 田中誠一 副委員長	鈴木弘 田上辰也 満永寿博 坂田誠二 稲所史熙

議会運営委員会

議会運営委員会 (定数13)	満永寿博 委員長 家入安弘 副委員長	上田芳裕 園川良二 澤田昌作 大石浩文 白河部貞志 藤岡照代
		益田牧子

特別委員会

議会活性化特別委員会 (定数10)	江藤正行 委員長 田中誠一 副委員長	上田芳裕 藤永弘 白河部貞志 藤岡照代 津田征士郎 牛嶋弘
		益田牧子

議会図書室がさらに便利になりました

～市立図書館の蔵書取り扱いサービス開始～

議会図書室では、市立図書館と連携を図り、市立図書館等の貸出予約本の受取及び貸出本の返却ができるようになりました。どうぞお気軽にご利用ください。

【利用時間】午前9時～午後5時(土、日、祝日、年末年始を除く)

【サービス内容】議会図書室所蔵資料の閲覧

※ご利用は閲覧のみとなっており、貸出は行っておりませんのでご了承ください。

政務活動費収支報告書及び資産等報告書の閲覧

※希望される場合は、申請が必要になります。

市立図書館等の貸出予約本の受取及び貸出本の返却

【利用方法】受付カウンターで利用受付簿に必要事項をご記入ください。

※市立図書館の貸出予約本の受取及び貸出本の返却のみをご利用の方は必要ありません。



議会棟2階 議会図書室の様子

市議会からのお知らせ

★傍聴にいらっしゃいませんか

本会議…どなたでも自由に傍聴することができます。

- ・傍聴希望の方は、本会議の開催される日に議会棟5階の受付にお越しください。
- ・手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の1週間前までに下記の議会事務局までご連絡ください。

委員会…委員会室外に設けられたモニターテレビを通じて、どなたでも自由に傍聴(視聴)することができます。



点字・音声版を発行しています

希望される方は、下記の議会事務局までお電話いただか、必要事項(住所・氏名・電話番号・点字か音声のどちらを希望するか)を記載のうえ、メール・FAX・郵便にてご連絡下さい。

★インターネット中継をしています

定例会、臨時会の本会議ならびに予算決算委員会は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。

★会議録の閲覧ができます

平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。それより以前の分については、議会図書室等で閲覧することができます。

皆様のご意見をお寄せください

議会だよりをさらに良いものにしていくためにご意見・ご感想を募集しております。

送付先:下記の議会事務局までお願いします。

年末にあたり

公職選挙法の規定により、議員が年賀状などのあいさつ状を出すことは制限されておりますことから、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。皆さまにはご理解いただきますようお願い申し上げます。

※次のような事項につきまして、公職選挙法で禁止されています。

議員の寄付禁止

- 本人が出席しない場合の結婚祝や香典
- 地域の行事(祭り等)への寄付(御樽)や差し入れ
- 葬式の花輪、供花
- 病気見舞い
- 入学、卒業祝い
- お中元やお歳暮

時候の挨拶状の禁止

答札のための自筆によるものを除き、議員が年賀状や寒中見舞いなど時候のあいさつ状を出すこと。



次の定例会は
**12月11日(木)
開会**



詳しい会議日程は熊本市議会ホームページをご覧ください。

熊本市議会

検索



議会広報委員会(10名)/倉重徹委員長、田尻善裕副委員長
小佐井賀瑞宜委員、福永洋一委員、浜田大介委員、井本正広委員、田上辰也委員、
田中敦朗委員、那須円委員、紫垣正仁委員

先日、市民の方から「議会だよりが見やすくなった。」とのお声が届きました。広報委員の一人として、率直に喜んだと共に仕事に誇りを持った瞬間でした。これからも市民の皆様のお心に添えるよう、親しみ深い広報紙づくりに励んでまいりたいと思います。

議会広報委員 小佐井賀瑞宜



発行／熊本市議会
編集・文責／熊本市議会広報委員会

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL. 096-328-2682(議会事務局)
FAX. 096-324-3284

第013号

電子メール E-mail gikaigiji@city.kumamoto.lg.jp